

会社を守る

# ハラスメント対策 ~セクハラ・パワハラ~



ある日突然、従業員から「訴えてやる！」と言われました…。時代背景も相まって、このようなハラスメント(セクハラ・パワハラ)に関するご相談を受ける機会が多くなりました。放置しておく企業風土の悪化のみならず、気づかない間に訴訟リスクを抱えることにもなりかねません。トラブル発生の前に、事業主としての方針を明確にさせておく必要があります、このため事前の足場固めの研修が必要です。

## < 研修内容 >

### セクハラ・パワハラ半日研修

(対象者) 経営者、管理者

(内容) セクハラ、パワハラのご定義とは？

経営者、当事者が問われる責任は？

事前診断 現状把握 課題抽出 対処策の提示

1日研修も承っております。

問題発生後の、事後対策プラン  
もご用意しております。

【このようなお悩みをお持ちの会社に最適！】

- ・どこまでが指導で、どこまでがパワハラ？
- ・セクハラ防止策を知りたい
- ・パワハラをしたつもりはないが、部下にパワハラといわれた…
- ・事務の女性に対して「おばちゃん」と言うのはセクハラ？
- ・最近、若手社員の定着率が悪い
- ・セクハラ防止について、きちんと規定化したい

措置義務

男女雇用機会均等法の指針において、定期的な研修は措置義務の一部を履行しているものとみなされます！



~ お問い合わせ先 ~

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮二丁目3番18号

名南社会保険労務士法人 担当 武内 (052-683-7538)

お申し込みは、以下のフォームへご記入の上、052-683

-1185 までFAXにてお送りください。

貴社名			
お問い合わせ内容			
ご担当者		部署・役職	
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-MAIL		@	

記入・提供頂きましたお客様の個人情報は、弊法人の属する名南コンサルティングネットワークで、届出書類の作成代行情報(氏名、会社名、住所等)として登録し管理させていただきます。これらの情報は今後のグループ各社(事業)が提供する商品やサービスの開発、運営のためにのみ使用し、他の目的には一切使いません。詳しくはインターネットに掲載してある名南コンサルティングネットワークの個人情報保護方針をご参照ください。http://www.meinan.net/privacy/group.htm